

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・若葉駅前出張所

個人情報ファイルの名称	住基ネットワークシステム	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付・更新及び利用に関する事務、通知カードの管理に関する事務、公的個人認証に関する事務において使用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 個人番号、6 マイナンバーカードに関する事、7 通知カードに関する事、8 電子証明書に関する事	
記録範囲	個人番号カード及び通知カード交付対象者	
記録情報の収集方法	本人及び地方公共団体システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鶴ヶ島市総務部市民課若葉駅前出張所	
	(所在地) 〒350-2201 鶴ヶ島市富士見一丁目2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月8日